

令和2年 第4回定例会 主な議案審議から

令和2年第4回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、決算認定7件、人事案件1件、議案15件、意見書1件が審議され、12月17日～18日の2日間で閉会しました。

委員会報告

○●決算の認定●○

▽令和元年度一般会計歳入歳出決算認定

▽令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▽令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

▽令和元年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定

▽令和元年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定

▽令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

▽令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

決算審査特別委員会に付託されてきました全7会計は、

いずれも委員会報告の上、認定されました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任

令和2年12月21日で伊藤辰雄氏（10区）が任期満了となることから同氏を再任することと同意しました。



特例条例

▽町長、副町長及び教育委員会教育長の給料月額等の特例条例

町長の給料月額を本則から12%減額、副町長10%減額、教育長8%減額の特例条例で令和3年1月1日から令和3年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

▽職員の給料月額等の特例条例

課長職の給料月額を2%、主幹職1%縮減の特例条例で令和3年1月1日から令和3年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

条例の改正

▽国民健康保険条例の一部改正

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにより給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより国民健康保険料の負担水準に不利益が生じないよう、被保険者にかかる所得等について所要に見直しを行うもの。また、租税特別措置法の一部改正に伴い、本町条例の一部を改正するもので、令和3年1月1日より施行。

▽後期高齢者医療条例の一部改正

租税特別措置法の一部改正に伴い、本町条例の一部を改正するもので、令和3年1月

1日より施行。

▽介護保険条例の一部改正

租税特別措置法の一部改正に伴い、本町条例の一部を改正するもので、令和3年1月1日より施行。

条例の制定

▽森林環境譲与税基金条例の制定

平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立された。木材利用の促進や森林整備を目的とし、国から都道府県及び市区町村へ配分譲与されるため基金を設置し、その事業を実施するもの。



補正予算

▽令和2年度一般会計補正予算(第10号)

補正の主なものは、

○障害児通所給付費

1, 566万9千円追加

○予防接種委託

143万4千円追加

等で、歳入歳出それぞれ420万4千円を追加しました。

▽令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正の主なものは、

○後期高齢者医療広域連合負担金

139万7千円減額

等で、歳入歳出それぞれ79万2千円を減額しました。

▽令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

補正の主なものは、

○介護保険システム制度改正
改修委託

193万1千円追加

○介護予防サービス計画給付費

75万円追加

等で、歳入歳出それぞれ306万2千円を追加しました。

▽令和2年度介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)

今回の補正は、歳出予算の補正の款項の区分を振り替えるもので、総額は変更ありません。

▽令和2年度一般会計補正予算(第11号)

補正の主なものは、

○妹背牛温泉助成金

3, 500万円追加

○新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金

280万円追加

等で、歳入歳出それぞれ3, 780万円を追加しました。

以上5件は、原案のとおり可決されました。

指定管理者の指定

▽妹背牛温泉

○指定管理者となる団体の名称
有限会社 妹背牛振興公社

○指定の期間

令和3年4月1日～
令和4年3月31日



妹背牛温泉パベル

▽妹背牛町米穀乾燥調製貯蔵施設

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合

○指定の期間
令和3年4月1日～
令和6年3月31日



米穀乾燥調製貯蔵施設

▽妹背牛町農産加工センター

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合

○指定の期間
令和3年4月1日～
令和6年3月31日



農産加工センター

▽妹背牛町農産物直売所

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合

○指定の期間
令和3年4月1日～
令和6年3月31日



農産物直売所

意見書

▽コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

以上の1件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

議会は公開が原則です

- ・定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
 - ・臨時会は必要のつと開かれます。
- どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。